

コミュニティ 壬生野 第7号

H. 16. 10. 8 発行

カウントダウン

11月1日
伊賀市誕生

新市誕生まであと 23 日 (十月八日現在)

十一月一日にいよいよ伊賀市が誕生します。新市誕生により伊賀町という名称がなくなり、伊賀市が私たちにとつての公域となりま

そこに住む住民が想いを持って地域での活動に取り組み、その想いを高めたとき、より魅力のある地域ができるでしょう。又、私たちの声を新しい市に届けるため、行政に向けて積極的に地域の取り組みを発信していく必要があります。

タウンミーティングの開催 10/22

今年の一月二十三日に、壬生野地域まちづくり協議会が設立され、六つの分野において「まちづくり計画」の検討を進めてきました。そして五月には「まちづくり計画」に住民の声を活かそうとアンケート調査を実施し、それらの意見を踏まえて、このたび「壬生野地域まちづくり計画(案)」を策定しました。

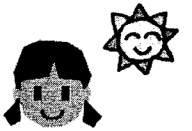
この「壬生野地域まちづくり計

画(案)」について、できるだけ多くの方のご意見を伺うため、タウンミーティングを開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

(日時) 十月二十二日(金)
夜七時三十分から



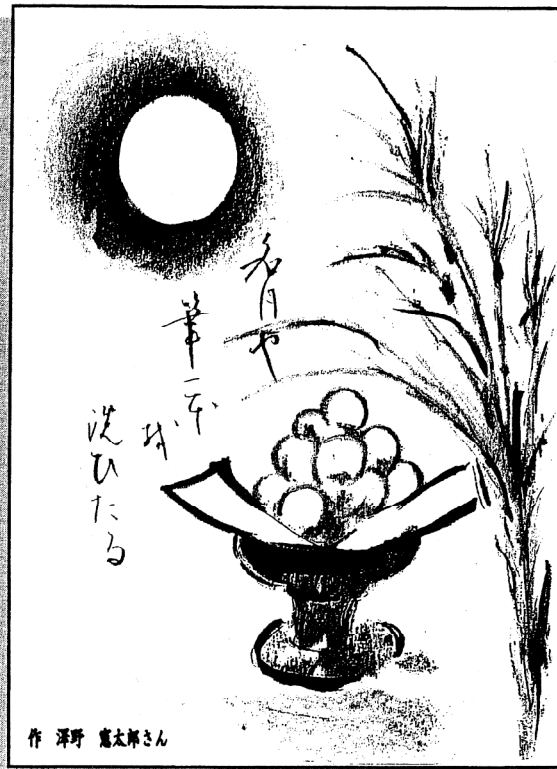
(場所) 希望ヶ丘生きがいセンター
(希望ヶ丘保育園となり)



今回の題字
壬生野小学校5年
笑顔がいっぱい
井原 妹子さん

ヤマギシたより

バラ園に秋のバラが咲きました(事務室のとなり)。十月下旬〜十一月月上旬が見頃です。是非、お楽しみください。
お問い合わせ先 電話 45-2531



作 澤野 寛太郎さん

伊賀市自治基本条例(案)中間報告について

平成十六年六月二十三日以来、伊賀市自治基本条例の策定にあたる二十一名の検討委員の一人として、参画してまいりましたが、九月十八日、フレックスクホテルにおいて開催されたタウンミーティングにおいて、七章五十六条の中間報告を終えることができました。

みなさまからの画期的、建設的なご意見を反映させて、最終報告をまとめたいと考えております。

さて、今回の自治基本条例について、いくつかの論点を申し述べて議論の糧にしたいと思います。

ひとつめは、この基本条例がわが国の憲法と同じように、新しい伊賀市の住民自治の憲法の役目を果たす基本条例であることです。住民自治のあり方、まちづくり協議会、議会のあり方、行政のあり方を定

めていきますのでじっくりとお読みいただき、ご理解とご認識をいただきたいと思ひます。

二つめは、伊賀市に住む住民が主役であり、住みよいまちづくりのために、住民自治協議会に権限の付与と財政支援の根拠を与えたことです。



アンケトより(その一)
少子化と言いますが、子供を持つている親としても、もっと子供を育てやすい、産みやすい環境を作つてほしいと思います。公園もないし、プールもないし、名阪国道に近いので、交通量も多く、一人で自転車で行くようになる心配です。合併したら田舎は放つておかれそうで嫌です。上野とかが優先とならないように地域をしつかりしてほしいです。



もみじまつりへ行こう

毎年恒例のもみじまつりが今年も十一月三日に山畑地区滝川上流にて開催されます。今年は壬生野地域まちづくり協議会も参加を予定しており、コシヒカリ試食サンプラス、青空市場(地元の特産品・ヤマギシの野菜)などを計画しています。皆さんお誘いあわせの上、是非遊びに来てください。



■伊賀市自治基本条例検討委員
山本 和生(希望ヶ丘)

